

平成 2 9 年川西町議会
第 1 回臨時会会議録

平成 2 9 年 5 月 9 日

平成29年川西町議会第1回臨時会会議録（開 会）

招集年月日	平成29年5月9日	
招集の場所	川西町役場議場	
開 会	平成29年5月9日 午前10時 宣告	
出席議員	1 番 松村定則 2 番 安井知子 3 番 福西広理 4 番 伊藤彰夫 5 番 石田三郎 6 番 今村榮一 7 番 松本史郎 8 番 寺澤秀和 9 番 森本修司 10番 中嶋正澄 11番 芝 和也 12番 大植 正	
欠席議員		
地方自治法第 121条の規定 により説明の ため出席した 者の職氏名	町長 竹村匡正 副町長 森田政美 教育長 山嶋健司 理事・産業建設部長 藤井隆弘 総務部長 西村俊哉 福祉部長 奥 隆至 教育次長 栗原 進 会計管理者 吉田昌功 水道部長 福本哲也 総務課長 石田知孝	
	監査委員 木村 衛	
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	議会事務局長 安井洋次 モニター係 野口明日香	
本日の会議に 付した事件	別紙議事日程に同じ	
会 議 録 署 名	議長は会議録署名議員に次の2人を指名した	
議員の氏名	1 1 番 芝 和也 議員	1 2 番 大植 正 議員

川西町議会第1回臨時会（議事日程）

平成29年5月9日（火）午前10時00分開会

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名
第2		会期の決定
第3	選挙第1号	議長選挙について
第4	選挙第2号	副議長選挙について
第5	選任第1号	常任委員会の委員長、副委員長並びに委員の選任について 総務建設経済委員会 厚生委員会
第6	選任第2号	駅周辺整備特別委員会の委員長、副委員長並びに委員の選任について
第7	選任第3号	議会運営委員会の委員長、副委員長並びに委員の選任について
第8	選任第4号	議会選出の委員の選任について 都市計画審議会
第9	選挙第3号	議会選出の委員の選挙について 式下中学校組合議会議員 山辺・県北西部広域環境衛生組合議会議員 国保中央病院組合議会議員
第10	同意第1号	監査委員（議員）の選任について
第11	発議第6号	特別委員会の設置について
第12	選任第5号	特別委員会の委員長、副委員長並びに委員の選任について
第13	発議第7号	川西町議会会議規則の一部を改正する規則について

(午前10時00分 開会)

議長(森本修司君) 皆さん、おはようございます。

本日、平成29年5月川西町議会第1回臨時会を招集されましたところ、議員各位には、公私御多忙の中御出席を賜りまして、心から敬意を表する次第でございます。

本臨時会は、主に議員人事に関することでございます。

開会に先立ち、竹村町長より挨拶をお願いいたします。

町長。

町長(竹村匡正君) 皆様、おはようございます。臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日ここに、平成29年川西町議会第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私何かとお忙しい中、御出席くださいますこと、誠にありがとうございます。

また、平素は議会の運営に、そして町政の推進のために大変御尽力いただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

さて、本臨時議会は、議会の各委員会の2年ごとの委員の改選を行うための議会でございます。改選が順調に進みますことを御期待申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長(森本修司君) ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しております。よって平成29年5月川西町議会第1回臨時会は成立いたしましたので、これより会議に入ります。

なお、本日の議事日程は、お手元に配付しておりますとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、11番議員 芝和也君及び12番議員 大植正君を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(森本修司君) 異議なしと認め、本臨時会の会期は、本日1日間と決定いたします。

(議長席 議長退席)

議会事務局長(安井洋次君) ただいま議長より辞職願が提出され、降壇されましたので、安井副議長、議長席に登壇をよろしくお願いいたします。

(議長席 副議長着席)

副議長(安井知子君) ただいまから議長代行を務めさせていただきます。

議長 森本修司君より議長の辞職願が提出されましたので、議長辞職についてお

諮りいたします。

森本修司君の議長辞職願の朗読を省略し、議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(安井知子君) 異議なしと認めます。よって、森本修司君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

森本修司君より、議長辞任の挨拶がございます。

森本修司君。

9番議員(森本修司君) 議長辞任に際しまして、一言御挨拶を申し上げます。

私、昨年6月議会におきまして、議員各位の御推挙により議長に選出していただき、今日まで、町政の発展のため微力ながら尽くしてまいりました。

在任中、議員皆様初め理事者の皆様方には、多大な御支援、御協力を賜り、重責を果たすことができたことと、心より厚く御礼申し上げます。

簡単ではございますが、辞任の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。(拍手)

副議長(安井知子君) お諮りいたします。

議長が辞任されましたので、この際、追加議案として議長選挙を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(安井知子君) 異議なしと認め、日程第3といたします。

暫時休憩いたします。

(午前10時05分 休憩)

(午前10時08分 再開)

副議長(安井知子君) 再開いたします。

日程第3、選挙第1号、議長選挙について。ただいまより議長選挙を行います。お諮りいたします。

議長選挙については、地方自治法第118条第2項の規定により、副議長よりの指名推選といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(安井知子君) 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選とすることに決定いたしました。

議長に森本修司君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名されました森本修司君を議長当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(安井知子君) 異議なしと認めます。よって、議長に森本修司君が当選されました。

ただいま議長に当選されました森本修司君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、告知をいたします。

森本修司君より当選の受諾及び挨拶があります。

森本修司君。

9番議員（森本修司君） 議長就任に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま議員皆様方の御推挙によりまして、議長に就任させていただくことになりました。大変光栄に存じるとともに、職責の重大さを痛感しているところでございます。

この上は、微力ではありますが、町政の発展に最善の努力をしてまいり所存でございます。議員皆様方及び町長初め理事者の皆様方には、今後とも格別の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。就任の御挨拶とさせていただきます。

まことにありがとうございました。（拍手）

副議長（安井知子君） 議長、議長席にお着き願います。

御協力、どうもありがとうございました。

（議長席 副議長退席、議長着席）

議長（森本修司君） 副議長 安井知子君より副議長の辞職願が提出されましたので、この際、副議長辞職についてお諮りいたします。

安井知子君の副議長辞職願の朗読を省略し、副議長辞職を許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（森本修司君） 異議なしと認めます。よって、安井知子君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

安井知子君より、副議長辞任の挨拶がございます。

安井知子君。

2番議員（安井知子君） 副議長辞任に際しまして、一言御挨拶申し上げます。

私、昨年6月議会におきまして、議員各位の推挙を賜り、副議長に選出していただき、今日まで、議員の皆様を初め関係各位の温かい御指導、御鞭撻を賜り、重責を果たすことができましたことを心より厚く御礼申し上げます。簡単ではございますが、辞任の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

議長（森本修司君） お諮りいたします。

副議長が辞任されましたので、この際、追加議案として副議長選挙を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（森本修司君） 異議なしと認め、日程第4といたします。

暫時休憩いたします。

（午前10時13分 休憩）

(午前10時52分 再開)

議長(森本修司君) 再開いたします。

日程第4、選挙第2号、副議長の選挙について。ただいまより副議長選挙を行います。

お諮りいたします。

副議長選挙については、地方自治法第118条第2項の規定により、議長よりの指名推選といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(森本修司君) 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選といたします。

副議長に松村定則君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名されました松村定則君を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(森本修司君) 異議なしと認めます。よって、副議長に松村定則君が当選されました。

ただいま副議長に当選されました松村定則君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、告知をいたします。

松村定則君より、当選の受諾及び挨拶があります。

松村定則君。

1番議員(松村定則君) 副議長就任に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

ただいま議員の皆様のお推挙により、副議長に就任させていただくことになりました。大変光栄に存じますとともに、職責の重大さを痛感しているところでございます。

この上は、もとより微力ではございますが、議長とともに町政の進展のため全力を尽くしてまいる所存でございますので、何とぞ皆様方の格別の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任の御挨拶とさせていただきます。

まことにありがとうございました。(拍手)

議長(森本修司君) 続きます。日程第5、選任第1号、常任委員会の委員長、副委員長並びに委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選任の方法については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長より指名いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(森本修司君) 異議なしと認めます。

事務局長より朗読いたします。

議会事務局長(安井洋次君) それでは、御報告申し上げます。

敬称を略させていただきますので、御了承願います。

総務建設経済委員会、委員長 松本史郎、副委員長 芝和也、委員といたしまして、森本修司、中嶋正澄、石田三郎、安井知子。

続きまして、厚生委員会、委員長 今村榮一、副委員長 福西広理、委員といたしまして、大植正、寺澤秀和、伊藤彰夫、松村定則。

以上でございます。

議長（森本修司君） 以上により、常任委員会の委員長、副委員長及び委員に選任することに決定いたしました。

なお、名簿等につきましては、整理次第お配りいたします。

続いて、日程第6、選任第2号、駅周辺整備特別委員会の委員長、副委員長並びに委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選任方法については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長より指名いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（森本修司君） 異議なしと認めます。

事務局長より朗読いたします。

議会事務局長（安井洋次君） それでは、御報告申し上げます。

敬称を略させていただきますので、御了承願います。

駅周辺整備特別委員会、委員長 伊藤彰夫、副委員長 中嶋正澄、続いて、委員といたしまして、大植正、芝和也、森本修司、寺澤秀和、松本史郎、今村榮一、石田三郎、安井知子、松村定則、福西広理。

以上です。

議長（森本修司君） 以上により、駅周辺整備特別委員会の委員長、副委員長及び委員に選任することに決定いたしました。

続きまして、日程第7、選任第3号、議会運営委員会の委員長、副委員長並びに委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選任方法については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長より指名いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（森本修司君） 異議なしと認めます。

事務局長より朗読いたします。

議会事務局長（安井洋次君） それでは、御報告申し上げます。

同じく敬称を略させていただきます。

議会運営委員会、委員長 福西広理、副委員長 安井知子、委員といたしまして、寺澤秀和、石田三郎、伊藤彰夫。以上5名です。

以上です。

議長（森本修司君） 以上により、議会運営委員会の委員長、副委員長及び委員に選任することに決定いたしました。

続きまして、日程第8、選任第4号、議会選出の都市計画審議会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選任方法については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長より指名いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(森本修司君) 異議なしと認めます。

事務局長より朗読いたします。

議会事務局長(安井洋次君) それでは、御報告いたします。

敬称を略させていただきますので、御了承願います。

都市計画審議会委員、松本史郎、今村榮一、石田三郎、伊藤彰夫、安井知子。以上5名の方です。

議長(森本修司君) 以上により、議会選出の都市計画審議会委員に選任することに決定いたしました。

続きまして、議会選出の委員であります川西町・三宅町式下中学校組合議会議員の森本修司、福西広理君、安井知子君、伊藤彰夫君より、また、山辺・県北西部広域環境衛生組合議会議員の森本修司、国保中央病院組合議会議員の石田三郎君及び松本史郎君より、それぞれ辞任願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、議会選出議員の辞任を許可することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(森本修司君) 異議なしと認めます。よって、辞任願の朗読を省略し、議会選出の川西町・三宅町式下中学校組合議会議員及び山辺・県北西部広域環境衛生組合議会議員、国保中央病院組合議会議員の辞任を許可することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま欠員となりました議会選出の議員の選挙についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(森本修司君) 異議なしと認めます。よって、本案件を日程第9に追加し、議題といたします。

日程第9、選挙第3号、議会選出の議員の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(森本修司君) 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長が指名することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(森本修司君) 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

川西町・三宅町式下中学校組合議会議員に伊藤彰夫君、福西広理君、松村定則君、森本修司、山辺・県北西部広域環境衛生組合議会議員に森本修司、国保中央病院組合議会議員に今村榮一君、福西広理君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました議員を川西町・三宅町式下中学校組合議会議員及び山辺・県北西部広域環境衛生組合、国保中央病院組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(森本修司君) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました議員が当選されました。

ただいま当選されました各議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選人の告知をいたします。

お諮りいたします。

ただいま町長より同意第1号、監査委員の選任についてが提出されております。よって、この際、これを日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(森本修司君) 異議なしと認めます。よって、本案件を日程第10に追加し、議題とすることに決しました。

日程第10、同意第1号、監査委員の選任についてを議題といたします。

事務局長に朗読を求めます。

議会事務局長(安井洋次君) 同意第1号 監査委員の選任について。

次の者を川西町監査委員に選任したいため、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求める。

住 所 奈良県磯城郡川西町大字梅戸233番地

氏 名 寺澤秀和

生年月日 昭和38年6月21日

平成29年5月9日

川西町長 竹村匡正

以上でございます

議長(森本修司君) 朗読が終わりました。

お諮りいたします。

本件については、会議規則第39条第2項の規定により、提案説明を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 (森本修司君) 異議なしと認めます。よって、本案件については、提案説明を省略することに決定いたしました。

ただいま選任されました寺澤秀和君は、地方自治法第117条の規定により、自己の一身上に関する事項でありますので、御退席願います。

(寺澤秀和君 退場)

議 長 (森本修司君) これより本案件に同意を求める件を採決いたします。

この採決は、挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案件に同意することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

議 長 (森本修司君) 挙手全員です。よって、監査委員の選任について同意を求める件は、同意することに決定いたしました。

寺澤秀和君に自席に着席いただきますので、しばらくお待ちください。

(寺澤秀和君 入場着席)

議 長 (森本修司君) 続きまして、日程第11、発議第6号、特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。

御承知のとおり、川西町では、唐院工業団地の周辺地域を産業用地として利用することにつきまして、総合計画の土地利用方針で産業拠点として位置づけ、企業誘致が進められております。

今年度より関係予算も生まれ、本格的に事業が動き出します。

本件は、町全体に与える影響も大きく、慎重な調査と審議が必要と考えられますので、委員会条例第5条の規定により特別委員会を設置し、審議することにしたしたいと思います。

また、特別委員会の名称は、工業ゾーン創出特別委員会とし、委員定数を12名といたしたいと思いますますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 (森本修司君) 異議なしと認めます。よって、本案件は、以上のように決しました。

続きまして、日程第12、選任第5号、ただいま承認いたしました工業ゾーン創出特別委員会の委員長、副委員長並びに委員の選任についてを議題といたします。

暫時休憩いたします。

(午前11時05分 休憩)

(午前11時18分 再開)

議 長 (森本修司君) 再開いたします。

お諮りいたします。

工業ゾーン創出特別委員会の委員長、副委員長並びに委員の選任方法については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長より指名いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(森本修司君) 異議なしと認めます。

事務局長より朗読いたします。

議会事務局長(安井洋次君) それでは、御報告申し上げます。

敬称を略させていただきます。

工業ゾーン創出特別委員会、委員長 石田三郎、副委員長 福西広理。続きまして委員を報告させていただきます。大植正、芝和也、森本修司、中嶋正澄、寺澤秀和、松本史郎、今村榮一、伊藤彰夫、安井知子、松村定則。

以上でございます。

議長(森本修司君) 続きまして、日程第13、発議第7号、川西町会議規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

11番議員 芝和也君。

11番議員(芝和也君) それでは、会議規則の一部を改正する提案について説明をいたします。

議員の皆さんには御案内のとおり、会議時間に余裕を持つべく、現在規則上は午前10時から午後5時となっておりますので、これを、会議を午前9時から開けるようにするべく、午前10時を午前9時というふうに関会時間を改めようとするものでありますので、御賛同賜りまして、審議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

議長(森本修司君) 説明が終わりましたので、質疑を省略し、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(森本修司君) 討論がないようですので、討論を終わり、これより採決いたします。

お諮りいたします。

発議第7号について、原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

議長(森本修司君) 賛成全員により、本案件は、原案のとおり可決いたしました。

以上で本臨時会の案件は全て終了いたしました。

議員各位には、各委員の選任が極めて順調に進められましたことに対し、議長として御礼申し上げます。

今後とも議会運営が円滑に進められますよう、御協力をよろしくお願いいたします。

閉会に当たり、町長より挨拶があります。

町長。

町 長（竹村匡正君） 平成29年川西町議会第1回臨時会の閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本臨時会の趣旨であります議会の改選が順調に進められ、新しい陣容が決まりました。また、今回新たに工業ゾーン創出特別委員会の設置もいただきました。ありがとうございます。

これからは、森本議長、松村副議長を中心として、議会の運営が円滑に行われ、あわせて町政の進展に御指導、御協力をいただきますようお願いを申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。

御苦労さまでございました。

議 長（森本修司君） これをもちまして、平成29年川西町議会第1回臨時会を閉会いたします。

長時間ありがとうございました。

（午前11時23分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成29年5月9日

川西町議会
前議長

前副議長

議長

署名議員

署名議員

(議決の結果)

議案番号	件名	議決月日	審議結果
選挙第1号	議長選挙について	5月9日	原案可決
選挙第2号	副議長選挙について	5月9日	原案可決
選任第1号	常任委員会委員の委員長、副委員長並びに委員の選任について	5月9日	原案可決
選任第2号	駅周辺整備特別委員会の委員長、副委員長並びに委員の選任について	5月9日	原案可決
選任第3号	議会運営委員会委員の委員長、副委員長並びに委員の選任について	5月9日	原案可決
選任第4号	議会選出の委員の選任について（都市計画審議会）	5月9日	原案可決
選挙第3号	議会選出の委員の選挙について（式中組合議員・山辺県北西部広域環境衛生組合議員・国保中央病院組合議員）	5月9日	原案可決
同意第1号	監査委員(議員)の選任について	5月9日	原案同意
発議第6号	特別委員会の設置について	5月9日	原案可決
選任第5号	特別委員会の委員長、副委員長並びに委員の選任について	5月9日	原案可決
発議第7号	川西町議会会議規則の一部を改正する規則について	5月9日	原案可決